

3 予防接種間違い報告について

(1) 令和3年度予防接種間違い報告

ア 定期予防接種 1件（接種間隔間違い1件）

接種間隔間違い	<p>(ア) 予防接種の種類 4種混合ワクチン</p> <p>(イ) 間違い内容 3回目から1月間隔で1期追加を接種した。</p> <p>(ウ) 発生した要因 カルテに、3回目接種した際に誤って2回目と記録しており、接種医は追加接種を3回目と間違えて接種してしまった。医師は接種前にカルテを確認して接種をしており、毎回ダブルチェックや母子健康手帳の確認をしている訳ではないため。（予防接種件数が少なく、看護師も予防接種に慣れていないため、母子健康手帳にロットシールを貼るときにも間隔間違いには気がつかなかった。）</p> <p>(エ) 再発防止策 医療機関：接種前に母子手帳をダブルチェックする。 保健センター：夢ネット掲示板にて、予防接種間違いが起こったケースを共有し、医療機関への周知を図る。</p>
---------	--

イ 新型コロナワクチン 26件

(ア) 間違い内容

- ・間隔不足 17件
- ・希釈ミス 1件
- ・空打ち 4件
- ・規定回数以上の接種 1件
- ・対象年齢外接種 1件
- ・接種時の薬液漏れ 2件

(イ) 再発防止策

夢ネット掲示板にて、予防接種間違いが起こったケースを共有し、医療機関への周知を図る。

(2) 令和4年度予防接種間違い報告（令和4年5月末時点）

ア 定期予防接種 3件（接種間隔間違い2件、接種回数超過1件）

接種間隔間違い ①	<p>(ア) 予防接種の種類 水痘ワクチン</p> <p>(イ) 間違い内容 おたふく風邪ワクチンから21日後に水痘ワクチン接種した。</p> <p>(ウ) 発生した要因 今までの定期接種はかかりつけで受けていたが、今回のおたふく風邪ワクチンのみ、予約がとれたからという理由で他院で接種していた。予診票にも1か</p>
--------------	---

	<p>月以内に接種した予防接種の欄に記載があるものの、気づくことができなかった。</p> <p>(エ) 再発防止策 医療機関：接種前に母子手帳をダブルチェックや、予診票を複数の者で確認をする。 保健センター：夢ネット掲示板にて、予防接種間違いが起こったケースを共有し、医療機関への周知を図る。</p>
接種間隔間違い②	<p>(ア) 予防接種の種類 高齢者肺炎球菌</p> <p>(イ) 間違い内容 新型コロナワクチンから 12 日後に定期高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した。</p> <p>(ウ) 発生した要因 13 日以上あける必要があったが、日にちの計算間違いにより発生した。</p> <p>(エ) 再発防止策 医療機関：「1 か月以内に予防接種を受けましたか」の質問事項に記載がある場合は、カレンダーをみて接種間隔に間違いがないか、受付時と予診時に確認をする。 保健センター：夢ネット掲示板にて、予防接種間違いが起こったケースを共有し、医療機関への周知を図る。</p>
接種回数超過	<p>(ア) 予防接種の種類 子宮頸がんワクチン</p> <p>(イ) 間違い内容 サーバリックス 3 回接種歴のある者に、ガーダシルを 1 回接種した。</p> <p>(ウ) 発生した要因 キャッチアップ接種通知により、本人は接種歴がないと思い接種予約をした。母子手帳を提出したが、本人が接種歴がないと言ったため、母子手帳を確認せずにガーダシルを接種した。</p> <p>(エ) 再発防止策 医療機関：接種前に母子手帳にて接種歴の確認を行う。 保健センター：夢ネット掲示板にて、予防接種間違いが起こったケースを共有し、医療機関への周知を図る。</p>

イ 新型コロナワクチン 10 件

(ア) 間違い内容

2 回目から 6 か月以上間隔をあけず、3 回目を接種した。

(イ) 再発防止策

夢ネット掲示板にて、予防接種間違いが起こったケースを共有し、医療機関への周知を図る。